

平成16年度予算要求「主要事業体系図」

《健やかに暮らせる共生のまちさっぽろ》関係分

(平成15年12月11日財政部公表)

2 健やかに暮らせる共生の街さっぽろ

【16年度における取組の基本的考え方】

- ・区や地域の特性を活かした市民自治による地域づくりを推進する。
- ・就労形態や家族形態、ライフスタイルに応じた保育サービスや子育て支援サービスを利用できる環境づくりを進める。
- ・高齢者や障がいのある人が住み慣れた地域で、自分らしく暮らしつづけることができるよう、各種福祉サービスの充実を図る。
- ・市民が自主的な健康づくりに取り組めるよう、健康づくりの場や機会の充実を図る。

基本 目標	重点戦略課題	主要事業	所管部	予算要求額 事業費 (一般財源)	事業概要
健やかに暮らせる共生の街さっぽろ	①魅力あふれる地域づくりの推進	◎ まちづくりセンター開設事業	市)地域振興部	93百万円 (93百万円)	連絡所を地域のまちづくり活動の拠点とするため、市民及び職員が集う開かれた場の整備や情報交流機能の整備を行い、まちづくりセンターを開設する。
		区のふれあい街づくり事業	市)地域振興部	300百万円 (300百万円)	地域の特性や地域活動・地域の抱える課題などに着目した事業の推進によって、区の魅力あるまちづくりを進めるとともに、市民参加を促進し、地域の活性化を図る。
		◎ さっぽろ元気NPOサポートローン	市)地域振興部	10百万円 (10百万円)	NPO等の市民活動団体が金融機関から、事業等に必要の融資を円滑に受けられるよう、本市が支援する。
		◎ 元気活動プロデュース事業	市)地域振興部	8百万円 (8百万円)	市民の創意工夫と自発性を引き出してまちづくりへと結びつけるため、企画提案型のモデル委託事業と地域資源や市民活動団体に関する調査を行う。
		福祉のまち推進センター補助	保)総務部	81百万円 (57百万円)	地域住民の支え合いによる福祉活動を推進するため、「区福祉のまち推進センター」(区単位に設置)、「地区福祉のまち推進センター」(概ね連合町内会単位に設置)の活動に関して事業費の補助を行う。
		国際化推進プラン推進事業	総)国際部	1百万円 (1百万円)	国際化のまちづくりについて提言を行うため、外部代表者会議を設置し、他に市ホームページの英語版を充実し、公共サインの統一表記を進める。
		市民の手によるわかりやすい「都市計画読本“まち本”」作成事業	企)計画部	9百万円 (9百万円)	都市計画マスタープランの策定を契機に、『市民の手によるわかりやすい都市計画読本』を作成する。
		◎ 菊水上町地区住環境整備事業	都)市街地整備部	81百万円 (54百万円)	菊水上町地区の住環境の改善を図るため、地域住民と行政の協働により、街区内道路の整備を行う。
		◎ 地域のまちづくり活動推進事業	都)市街地整備部	13百万円 (13百万円)	地域が主体となったまちづくり活動推進を図るため、新たな支援制度を創設する。
		パートナーシップによるまちづくり	都)市街地整備部	19百万円 (15百万円)	まちづくり住民活動支援事業や苗穂駅周辺地区まちづくり計画などパートナーシップによるまちづくりを積極的に推進する。
再開発事業	都)市街地整備部	1,948百万円 (700百万円)	JR琴似駅北口ほか8地区において再開発事業を行う。		
土地区画整理事業	都)開発事業部	7,542百万円 (2,490百万円)	東雁来第2地区ほか3地区にて土地区画整理事業を行う。		

◎は新規事業を、○はレベルアップ事業を示す

基本目標	重点戦略課題	主要事業	所管部	予算要求額		事業概要
				事業費	(一般財源)	
誰やかに暮らせる共生の街づくり	②少子化対策の推進	◎ 私立保育所新築費補助事業	保)児童家庭部	371百万円	(197百万円)	<p>保育所待機児童対策の一環として、保育所の新築に必要な施設整備費及び設備整備費の一部を本市が補助する。(2か所、210人増)</p> <p>保育所待機児童対策の一環として、保育所の増改築に必要な施設整備費及び設備整備費の一部を本市が補助する。(5か所、150人増)</p> <p>本市認可基準を満たす施設について、認可保育所の運営に必要な備品購入費等を対象として500万円を上限に設備整備費の補助を行う。(5施設)</p> <p>札幌市の子育て・子育て支援の拠点施設として開設し、事業運営を行なう。</p> <p>「子育てサロン」を全小学校区単位に拡大することを目的として、地域のボランティア団体等が親子の交流の場を主催する場合に遊具等を提供する。</p> <p>少子化対策に関する講演会等を開催することで、日ごろ子育てに関わることの少ない世代の市民に、少子化問題を見つめる機会を提供する。</p> <p>保護者の就労形態の多様化、通勤時間の増加等に伴う需要に応えるため、保育時間の延長を実施し、仕事と育児の両立支援、子どもの育児環境の整備を行う。(121か所→135か所)</p> <p>保護者の短時間就労、傷病、冠婚葬祭等の際、通常の保育所では対象にならない児童に対し、一時的に保育サービスを行なう。(42か所→51か所)</p> <p>児童の放課後における健全育成を図るため、小学校の余裕教室等を活用したミニ児童会館を新たに5館整備する。</p> <p>次世代育成支援の観点から、国において小児慢性特定疾患事業を見直すとともに在宅療養児の支援事業が法制度化(児童福祉法)されることから、新制度に合わせた事業の強化を図る。</p> <p>様々な住宅問題に対し、市民、事業者、行政が協働で解決する場(プラットフォーム)を創設・育成する。</p>
		◎ 私立保育所改築費補助事業	保)児童家庭部	833百万円	(278百万円)	
		認可保育所移行促進事業	保)児童家庭部	25百万円	(25百万円)	
		◎ 子育て支援総合センター運営管理	保)児童家庭部	33百万円	(24百万円)	
		◎ 子育て支援活動促進事業費	保)児童家庭部	8百万円	(8百万円)	
		少子化対策普及啓発事業	保)児童家庭部	3百万円	(2百万円)	
		○ 延長保育事業費補助	保)児童家庭部	851百万円	(413百万円)	
		○ 一時保育事業費補助	保)児童家庭部	75百万円	(57百万円)	
		○ ミニ児童会館整備事業	保)児童家庭部	50百万円	(1百万円)	
		○ 小児慢性特定疾患治療研究事業	保)健康衛生部	458百万円	(241百万円)	
◎ 住まいのプラットフォーム推進事業	都)市街地整備部	9百万円	(6百万円)			

◎は新規事業を、○はレベルアップ事業を示す

基本 目標	重点戦略課題	主要事業	所管部	予算要求額 事業費 (一般財源)		事業概要
健やかに暮らせる共生の街づくり	③地域での高齢者・障がい者の自立支援の促進	◎ 障がい者による政策提言サポーター制度運営事業	保)保健福祉部	1百万円 (1百万円)	障がいのある方をサポーターとして委嘱し、懇談会の開催や意見交換、政策提言などを行い、障がいのある方の意見を市政に反映させる。	
		○ 支援費制度の改善・充実	保)保健福祉部	2,580百万円 (1,290百万円)	平成15年度から開始された支援費制度について、①全身性重度障がい者に対する介護体制の充実、②障がい児に対する移動介護の対象年齢拡大など事業の改善・充実を図る。	
		○ 在宅介護支援センター運営事業	保)保健福祉部	632百万円 (404百万円)	食の自立支援事業実施に伴うアセスメントの実施、すこやか倶楽部の充実などにより介護予防事業の推進を図る。	
		○ 精神科救急医療システム運営事業	保)保健福祉部	20百万円 (11百万円)	平日夜間及び休日における精神障がい者の救急医療を円滑に推進するとともに、医療等に関する相談体制を確立するため、精神科救急情報センターを新設し充実を図る。	
		◎ (仮称)札幌市視聴覚障害者情報文化センター整備	保)保健福祉部	992百万円 (299百万円)	視覚障がい者・聴覚障がい者に対し、点字出版物・字幕入りビデオカセットの製作・貸出しなどの情報提供を行う施設を整備する。	
		◎ 自閉症者専門施設整備	保)保健福祉部	846百万円 (206百万円)	自閉症者及びその家族を支援するため、入所更生施設、デイサービスセンター及び自閉症・発達障害センターを整備する。	
		○ 福祉のまちづくり環境整備事業	保)保健福祉部	751百万円 (79百万円)	障がいのある方や高齢の方など、誰もが安心して快適に暮らせるまちづくりを進めるため、地下鉄駅にエレベーター等を設置する。(設計2駅、工事4駅)	
		○ 地域福祉権利擁護事業	保)総務部	34百万円 (17百万円)	判断能力が不十分な痴呆性高齢者、知的障がい者、精神障がい者の在宅生活を支援するため、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理を行う地域福祉権利擁護事業(市社会福祉協議会補助事業)について、相談・契約件数増加に対応するため、体制の充実を図る。	
		福祉除雪事業	保)総務部	89百万円 (89百万円)	冬期間、高齢者や障がい者世帯の日常生活に欠かすことのできない玄関先から開口に至る通路を地域の協力員の方々が除雪するとともに、声かけや安否確認を行う。	
		◎ 南保健センターエレベーター設置	保)健康衛生部	86百万円 (23百万円)	10区の保健センターのうち唯一エレベーターが設置されていない南保健センターにエレベーターを設置する。	
		○ 交通バリアフリー推進事業	企)総合交通対策部	47百万円 (47百万円)	「札幌市交通バリアフリー基本構想」の実現、及び、交通バリアフリー法による公共交通事業者の滞りずべき措置に伴い、公共交通事業者が行うバリアフリー化整備について補助を実施する。	
		福祉のまちづくり公園整備	環)緑化推進部	380百万円 (38百万円)	「福祉のまちづくり条例」に基づき、既設公園を高齢者・障がい者などが利用しやすい構造に改修する。	
		◎ 体の不自由な方に配慮した施設整備事業	環)円山動物園	110百万円 (11百万円)	「福祉のまちづくり条例」に基づき、円山動物園を高齢者・障がい者などが利用しやすい構造に改修する。	
		◎ 住まいのプラットフォーム推進事業(再掲)	都)市街地整備部	9百万円 (6百万円)	様々な住宅問題に対し、市民、事業者、行政が協働で解決する場(プラットフォーム)を創設・育成する。	
		高齢者向け優良賃貸住宅供給事業	都)市街地整備部	86百万円 (43百万円)	高齢者が安心して住み続けることができる良質な賃貸住宅の確保を図る。	

◎は新規事業を、○はレベルアップ事業を示す

基本 目標	重点戦略課題	主要事業	所管部	予算要次額 事業費 (一般財源)	事業概要
健やかに暮らせる共生の街さっぽろ	④地域での健康づくりの促進	○ ヘルシーコミュニティ促進事業	保)健康衛生部	14百万円 (14百万円)	自主的で継続的な健康づくりを促進することを目的とする自主活動グループへの助成と育成支援。16年度は自主活動グループのネットワークづくりと助成対象グループ数の拡大を行う。 「健康さっぽろ21」の推進に当たり、市民の自主的・継続的な健康づくり活動を支援するとともに、企業・職域連携体制の基盤整備を促進するための各種事業展開を行う。 歯周疾患の予防・早期発見のために実施する検診事業。問診及び歯周組織検査を市内の歯科医療機関で実施する。 生活習慣病の早期発見により市民の健康保持に資するため、40歳以上の方を対象に低額な自己負担で年1回健診を受けられることとしている。 がんの早期発見に資するため、一定要件を満たす市民を対象に低額な負担により健診を受けられることとしている。
		◎ 「健康さっぽろ21」推進事業	保)健康衛生部	15百万円 (0百万円)	
		歯周疾患検診事業	保)健康衛生部	9百万円 (7百万円)	
		すこやか健診	保)健康衛生部	1,673百万円 (1,267百万円)	
		がん検診	保)健康衛生部	1,259百万円 (1,259百万円)	

◎は新規事業を、○はレベルアップ事業を示す